

### ひとり親家庭の自立を応援します

#### 自立支援教育訓練給付

ひとり親家庭の親が就業に結び付く資格を取得するために指定の講座を受講し修了した場合、受講費用の一部を支給します。

**支給額** 受講費用の6割(上限20万円)

**その他** 雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある人は対象外です

#### 高等技能促進費

ひとり親家庭の親が就業に役立つ一定の専門資格(看護師、調理師など)を取得するために1年以上養成機関で修業し資格取得が見込まれる場合、給付金を支給して生活費の負担を軽減します。

**支給額** 住民税▽非課税世帯Ⅱ月額10万円▽課税世帯Ⅱ月額7万5000円

**支給期間** 修業期間の全期間(上限3年間)

**その他** 通信課程での資格取得も対象です

#### 高卒認定試験

高等学校を卒業していない

# 令和2年度定例教室 生徒募集

初心者を対象にしているので、誰でも気軽に参加することができます。

### — 表の見方 —

- ▷ 表上に記載されている会場が申し込み・問い合わせ先です
- ▷ 月額費用に「別」と記載のある講座は別途、材料費・テキスト代がかかります

**定員** 全ての教室で先着順

※初めて参加する人優先

**その他** ▷申し込みが少ない場合は教室を開催できない場合があります▷小野公民館・平井公民館は大規模改修工事のため開催しません

**申し込み・問い合わせ** 3月2日(月)~13日(金)に▷総合学習センター定例教室=生涯学習課(☎②6888)▷各地区公民館定例教室=各地区公民館へ

#### ■ 総合学習センター(☎②6888)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
太極拳(初級)	水	午前10時	1,000円	25人

#### ■ 藤岡公民館(☎②0534)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
キャンドルヨガ	第1・3木	午後7時	500円	15人
まゆ花	第2水	午後1時30分	1,000円	15人

#### ■ 神流公民館(☎②0809)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
陶器・陶人形	第1月	午後1時	500円別	20人
ヨガ	第1・3金	午後1時	500円	25人
	第2・4金	午後1時	500円	25人

#### ■ 美土里公民館(☎②1249)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
ストレッチ(中級)	第1~4水	午後1時	1,000円	30人
書道	第2・4木	午前10時	1,000円	15人

#### ■ 美九里公民館(☎②1334)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
初めてのヨガ	第1~4火	午前9時30分	1,000円	20人
ボクワダンス BOKWA@DANCE	第1・3木	午後7時30分	1,000円	20人

#### ■ 鬼石公民館(☎②3881)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
ボクワダンス BOKWA@DANCE	第2・4木	午前10時	500円	10人
元気になる薬膳料理	第2金	午前10時	1,000円	10人
仕事帰りの夜ヨガ	第2・4火	午後7時	500円	10人
お花の教室	第3水	午後1時30分	500円別	10人
Let's enjoy English	第2・4金	午後1時30分	500円	10人
私も今日から オカリナ奏者	第1・3水	午前10時	500円	10人
フロアカーリング	第1・3金	午前9時	500円	10人

の人の定員 60人(先着順)  
申し込み・問い合わせ 3月12日(木)までに電話で介護高齢課(☎②2287)へ

### 生活困窮者自立相談支援制度講習会

日時 3月17日(火)午後2時~4時

会場 藤岡公民館

**内容** 地域共生社会実現に向けた、生活困窮者自立相談支援制度の役割について  
講師 後藤真一郎さん(中央福祉学院副部長)

定員 100人(先着順)  
申し込み・問い合わせ 電話またはファクスで市社会福祉協議会(☎②5647 FAX②6036)へ

### その他

#### 学校体育施設利用説明会

市内小・中学校の体育施設(体育館・校庭)を開放します。令和2年度に利用を希望する団体は説明会に参加してください。

日時 3月6日(金)午後7時~  
会場 市役所中庁舎  
問い合わせ スポーツ課(☎⑤8213)

### 粗大ごみ有料回収

収集日 3月2日・9日・16日・23日の月曜日の午後(各日先着6人)

**収集品目** 家具・自転車など  
**収集制限** 各家庭4点以内  
**料金** 1kg当たり30円(消費税別)

申し込み・問い合わせ 2月25日(火)から電話で清掃センター(☎③8305)

### 地球温暖化対策の取り組み状況を報告

市では地球温暖化防止のために「藤岡市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の活動で排出される温室効果ガスを平成29年度から令和3年度の5年間で、基準年度(平成27年度)比5%以上削減することを目標としています。  
**平成30年度取り組み状況**  
平成30年度の温室効果ガス総排出量は二酸化炭素換算で1万6775tとなり、基準

年度と比較して0.5%増加しました。燃料・電気の使用による温室効果ガス排出量は削減されましたが、廃棄物の焼却による排出量が増加しました。

	市の活動によって排出された温室効果ガス排出量の内訳(単位:t-CO <sub>2</sub> )		増減量	増減率
	基準年度(平成27年度)	平成30年度		
燃料の使用	2,068	1,932	-136	-6.6%
電気の使用	8,707	8,157	-550	-6.3%
廃棄物の焼却	5,904	6,673	769	13.0%
その他	12	13	1	8.3%
合計	16,691	16,775	84	0.5%

### 今後の課題

廃棄物の焼却によって発生する温室効果ガスは全体で約4割を占めており、ごみの分別と減量化が課題です。  
問い合わせ 環境課(☎④2264)

### 市役所の執務室を一部変更

市役所の執務室の配置を一部変更します。

部	課名	変更前	変更後	変更日
総務部	契約検査課	本庁舎1階北側	本庁舎2階西側(現2階相談室)	3月2日(月)
経済部	商工観光課	東庁舎2階	本庁舎2階北側(現第5会議室)	3月16日(月)
都市建設部	区画整理課	土地区画整理事務所	中庁舎1階	3月30日(月)
上下水道部	下水道課	東庁舎2階	東庁舎1階	4月13日(月)
土地開発公社		東庁舎2階	本庁舎2階北側(現第5会議室)	3月16日(月)

問い合わせ 総務課(☎④2221)